

2026年6月1日
株式会社エスケアメイト

介護職員等処遇改善の実施について

株式会社エスケアメイトでは、2026年6月の介護報酬改定を受け、運営する以下のサービス事業所において介護職員等処遇改善加算を取得しております。

また、当社では、介護従事者が働きやすい環境となるよう、賃金以外でも下記の点に取り組んでおります。

1. 加算内容

- (1) 処遇改善加算Ⅰロ
- (2) 処遇改善加算Ⅱロ
- (3) 処遇改善加算

※サービス事業所によって加算区分は異なります

- (4) 福祉・処遇改善加算Ⅱロ

2. 対象サービス

- (1) 通所介護
- (2) 訪問介護
- (3) (介護予防) 短期入所生活介護
- (4) (介護予防) 特定施設入居者生活介護
- (5) (介護予防) 認知症対応型共同生活介護
- (6) (介護予防) 小規模多機能型居宅介護
- (7) 居宅介護支援
- (8) 通所型サービス
- (9) 訪問型サービス

3. 賃金改善以外の処遇改善

- (1) 資格取得支援制度、資格取得お祝い制度（介護福祉士）
- (2) 社内研修制度、社外研修費用会社負担（賃金及び交通費）
- (3) 慶弔見舞金制度（結婚祝金、出産祝金、特別見舞金、災害見舞金、香料、供花料類）
- (4) ブラザーシスター制度（入社後3か月間）、OJT制度（入社後3か月間）
- (5) 育児休業制度、育児短時間勤務制度（子が中学校の就学前まで適用）
- (6) パート社員の正社員・契約社員への登用
- (7) 制服貸与